

2009

No. 464号 8月号

いっしょ



鹿部稻荷神社例大祭 (7月7・8・9日)



今月の主な内容

- 最近のできごと..... 2～3 P
- 議会からのお知らせ..... 4～9 P
- イベントのお知らせ.....10P
- 健康へのページ／鹿部町地域包括
支援センターからのお知らせ.....11～12P
- 家庭生ごみ減容化容器購入補助金制度のお知らせ.....13P
- 長寿医療制度のお知らせ.....14～15P
- 日帰り人間ドックのお知らせ.....16P
- 図書室だより.....17P
- 中体連各種大会結果／食改だより.....18P
- 水産の艇窓ほか.....19P
- お知らせコーナー／行事予定など.....20～24P

幼稚園・小学校・中学校 町内クリーン作戦実施!

平成21年6月19日(金)鹿部町教育研究所(所長鹿部小学校長 鍋島敏剛)の一貫教育推進委員会が主催となり、幼稚園・小学校・中学校の、園児、児童、生徒及びPTAの方々がクリーン作戦を実施しました。

園内や学校周辺、鹿部漁港、道道大沼公園鹿部線の一部のゴミを拾って歩き、沢山のゴミが回収されました。

ゴミは町的美観を損ねますので、ポイ捨ては絶対に止め、ゴミのないきれいな町にしましょう。



最近のできごとをお知らせします

**皆様のご協力により作業が無事終了いたしました。
ありがとうございました!**

しかべっ子教室
みみづり体験



6月28日、鹿部漁港特設会場で鹿部町漁業体験事業として、ホタテのみみづり体験が実施されました。

今回の開催は一般の参加者16名のほかに、「しかべっ子教室」での体験学習として、鹿部小学校児童も参加し、ホタテ養殖時の陸上作業(みみづり)を体験しました。

みみづりしたホタテ貝は、来年3月頃に水揚げされ、一般参加者の方々に送られることになっています。

ホタテのみみづり体験実施



一般参加者による
みみづり体験

鹿部中学校 野口凌平 くん(3年生)

少年の主張 渡島支庁地区大会

優秀賞受賞

北海道渡島支庁が主催する『平成21年度少年の主張渡島支庁地区大会』において、鹿部中学校3年生の野口凌平くんが優秀賞を受賞しました。

この大会は、渡島13の中学校から代表の生徒がそれぞれ発表テーマに沿って行なわれる主張であり、野口君は【言葉の力】という発表テーマで優秀賞の受賞となりました。

鹿部町からは、昨年度の最優秀賞に続く優秀賞の獲得で、2年連続の入賞となりました。



第7回全道老人クラブ交通安全推進大会開催

平成21年7月3日、鹿部ロイヤルホテルに、全道各地から関係機関・団体、老人クラブ会員、一般町民など400名が集い、開催されました。

この大会は、全道高齢者の事故死の抑止、事故の減少に役立つことを期して、平成15年度から実施されております。現在も高齢者の事故は、歩行時の事故に加えて、運転中の事故も多くなり、これまで市町村老連、単位クラブでは、さまざまな交通安全に取り組んでいますが、この大会でお互いの実践活動を発表、情報交換し、若い世代への模範となる活動として、安心安全の住みよい地域社会づくりを大きく前進させ、また、関係機関に対して老人クラブの日常的な交通安全活動への取り組みを十分理解いただく場となる事を目的として実施されました。大会では、鹿部町と北斗市の老人クラブが自らの交通安全の取り組みを発表したほか、道警の交通指導担当者が「高齢者の事故防止」や「安全歩行のポイント」などをテーマに講演されました。

閉会式では「交通事故に遭うまい、起こすまい」を合い言葉に、鹿老連片倉忠男副会長が大会宣言を朗読し、満場一致の拍手で承認されました。



大会宣言

- 夜間外出時における明るい服装の励行と夜行反射材の活用
- 信号機や横断歩道の利用と交通ルールの遵守
- 地元警察署や自治体、関係機関・団体と連携した安全講習会等の開催
- 国道・主要道路における、高齢者参加の旗波運動など該当啓発の実施
- 高齢運転者の交通安全推進のため、シルバー・ドライバーズクラブ等の設置

「渡島スポーツ・レクリエーションフェスティバル」パークゴルフ大会開催

7月5日(日)当町において、「渡島スポーツ・レクリエーションフェスティバル」パークゴルフ大会が開催されました。鹿部町は、昨年度に引き続き2年連続でパークゴルフ大会が開催され、今年は渡島管内の2市7町が集まる大会となりました。

大会の成績は下記のとおり、鹿部町は男女共に団体戦で入賞しました。また、個人戦男子の部でも町内の方が、3位の好成績となりました。

「団体戦結果」			
男子の部		女子の部	
優勝	八雲町	優勝	北斗市
準優勝	北斗市	準優勝	鹿部町
3位	鹿部町	3位	森町

熱戦が繰り広げられた 第9回町民玉入れ大会

- **一般** 優勝：JF Aチーム
準優勝：JF Bチーム
3位：鹿部中学校Tクラブ
- **ジュニア** 優勝：鹿部柔道スポーツ少年団A
準優勝：クラブーズAチーム
3位：クラブーズBチーム
- **シニア** 優勝：鹿部総合型地域スポーツクラブ
準優勝：SNC Aチーム
3位：SNC Bチーム



ジュニアの部を制した「柔道スポーツ少年団A」チーム

6月26日、総合体育館において第9回町民玉入れ大会が開催され、幼児から大人までの全32チーム250名が熱戦を繰り広げました。玉入れは、1チーム6名の選手が50個の玉を籠に入れるまでの時間を競うタイムトライアルで、最後のアンカーボールが入らず周囲からは盛んに声援が送られていました。

議会からのお知らせ

平成21年第2回定例会は、6月18日に招集され会期を2日間と決め町長の行政報告の後1名の議員が一般質問を行いました。

また、承認1件、議案2件、報告2件、諮問1件の審議を行い、全て原案のとおり可決し会期を1日残して閉会しました。なお、審議された議案の主な内容は、次のとおりです。

◎承認

△平成21年度鹿部町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算専決処分報告の承認について



地方自治法の規定により5月29日付けで専決処分したものです。

内容は、平成20年度の単年度収支において、3千7百60万円の黒字決算となったことから、平成19年度までの累積赤字6千6百71万5千円から平成20年度の黒字額を差し引いた2千9百10万9千円が年度末の決算見込みにおいて歳入不足となることから、前年度繰上充入金として追加措置したものです。

これにより平成21年度の

歳入歳出予算総額は、8億2千9百10万9千円となりました。

◎補正予算

△平成21年度鹿部町一般会計補正予算について

歳入歳出それぞれ5百73万1千円を追加し、予算総額25億4千73万1千円となりました。

内容は、渡島海区漁業調整委員会委員補欠選挙費2百41万1千円の追加、新型コロナウイルス感染症予防対策として、マスク・消毒薬品等の感染防護用品の購入で百30万6千円の追加が主なものです。

△平成21年度鹿部町後期高齢者医療特別会計補正予算について

補正予算の内容は歳出のみの補正で、後期高齢者医療保険料の過誤納還付金にかかるもので、保険料を納付した後に、死亡や転出などにより、保険料額に変更が生じた場合、その差額を還付するものです。

当該年度に判明したもののについては、当該年度の歳入から還付することになっておりますが、年度末など会計年度をまたぐものにつ

◎報告

△平成20年度鹿部町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

平成20年度の歳出予算の経費を翌年度に繰越するものです。

いは、広域連合との事務手続き上、翌年度に徴収した保険料を広域連合に支払うときに調整するものです。



繰越された経費は、国の

第2次補正予算に係る地域活性化・生活対策臨時交付金に係る事業で、大岩地域会館駐車場舗装事業2千3百51万2千円、学校給食センター排水処理槽整備事業4千6百55万2千円が主なもので、地方自治法施行令第146条第2項の規定に

より議会に報告したもので

△平成20年度鹿部町水道事業会計繰越明許費繰越計算書の報告について

平成20年度鹿部町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告と同様に、鹿部・大岩地区老朽管布設替工事費5千8百24万4千円を翌年度の水道事業会計に繰越したものです。

◎諮問

△人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

次の方を推薦することをご適任と認め異議がない旨、回答しました。

氏名 鈴木 昌志 氏
住所 字宮浜285番地11

【以上6件、原案とおり可決】



一般質問

■学校支援活動の実施について
(質問者)
朝井 翔二 議員



学校支援活動についてお尋ねをいたします。
学校基本法が改正されまして、学校教育について、地域の人たちも一緒に頑張って子供たちの教育に力を尽くし、協力しようという趣旨になっております。
鹿部町でもこの本年2月に、「学校支援本部制度」が

取り上げられました。
先生方が教育活動に専念して頂くために住民の協力が欠かせないだろうと思います。

パンフレットが出ておりますが、これによると先ず、ボランティアの研修を行い、その後、支援活動を開始するということになっておりますが、まだその連絡、案内もないようです。

そこでお尋ねしたいんですが、1点目はボランティアの応募状況ですね、この制度に対してどの程度の応募があったのか、それからこれを進めるために先ず学校現場から要望を公民館にあるコーデイネーターに持って行って、そこからボランティアを公募する、ボランティアに声をかけるという方法がとられるようですね。お尋ねしたい第2点はどうな援助を期待しておられるのか、どのようなお考えでこの事業を続けるお積りなのか、その辺のところをお尋ねしたいと思えます。

■現在ボランティアは、個人が25人、団体が3団体登録となっております。

学校からの要請に因應するため連携強化を図り、教員が学習指導に力を注ぐことができる学校環境づくりを目指してこの学校支援ボランティア事業を推進して参りたいと考えております。

(答弁者)
山田 豊司 教育長

朝井議員の質問にお答えします。

学校支援地域本部は、文部科学省の委託事業として平成20年度から実施されており、事業の目的としては、学校を支援するため、学校が必要とする活動について、地域の方々をボランティアとして派遣するもので、地域につくられた学校の応援的な組織であります。

先ず、ご質問の現在のボランティアの応募状況でございますが、昨年の12月に鹿部町学校支援本部実行委員会を設置しまして、町民の中からボランティアとして協力できる方を募集しましたところ、現在、個人が25人、団体が3団体の登録

となっております。ボランティアの内訳でございますが、支援項目が重複する方もございますが、学校の環境美化のための作業的な支援が10人、部活動の支援が1人、登下校の安全指導支援が2人と2団体、学校での学習に係る教科の支援が9人、実技の支援が9人、道徳・読書・体験活動の支援が3人と1団体、その他の授業支援が3人、以上が応募によるボランティア登録状況でございます。

次に、ご質問の2点目今後の事業の見通し等でございますが、支援事業の実施にあたっては、ご案内のとおり学校から支援本部に対して要望のあった事項を本部配置のコーデイネーターが登録ボランティアに対し活動内容等について依頼し、打合せ調整を行った上で、要望された事業に派遣を行うものであります。

このような中で、ボランティア派遣事業の最初の事業として、去る6月3日に小学校運動会に向けた学校敷地内の環境美化活動への要望があり3名の登録ボランティアによって支援協力が行われました。

更に、一昨日の16日、学校から水泳指導に対するボランティアの派遣要請が急遽あり実施について心配も致しましたが、学校、コーデイネーター、ボランティア登録者との調整が順調に進み、ボランティア支援が行われております。

教育委員会といたしましては、今後も更に学校からの要請に因應するため連携強化を図り、本事業がめざしている地域住民がボランティア協力を通じ学校の教育活動に関わるることによって、地域の絆づくり、教育力の向上、更には、教員が学習指導に力を注ぐことができ、この学校支援ボランティア事業を推進して参りたいと考えております。以上、朝井議員の質問に対する答弁といたします。

■再質問の要約。
(質問者)
朝井 翔二 議員

学校支援制度が一步ずつ進み出していると言うことは、とても良いことだと思えますが、私はボランティアと言うものを便利屋的扱いをするべきではないと考えております。

確かにボランティアと言
うのは費用もかかりませ
んし、必要なことを必要
なようにやってくれます
ので、その点では便利
なんです。私はボラン
ティアと言うのは、自
ら考えてやっていく
のが、とても大事な
ことではないかと思
っております。

そういう意味では一
緒になつて学校の問
題点、どうしたら良
いか、どういう援助
が考えられるか一緒
に考えるような機会
を設けて、もう少し
ボランティアという
のを主體的に動け
るようなシステムに
出来ないか考
えておりますが、如
何でしょうか。

■再答弁の要約。

(答弁者)

山田 豊司 教育長

朝井議員から一緒にボ
ランティアを受ける側
と進めるのが良い
のではないかと
言う様なこと
ですが、私も
当然そのよう
に思っております。

ただご承知のとおり
学校支援本部は、
スタートした
ばかりでござ
います。その
ようなことで
、この学校支
援のボラン
ティア活動が
進んだ段階
で、その中で
ボランティア
の方、コー
ディ

ネーター、それから我
々とも含めて話し合
いをして、更に学校
支援このボラン
ティア活動を推
進して行きたい
と思つてござ
います。

■町関連施設内での禁
(分)煙の実施につ
いて

(質問者)

朝井 翔二 議員



町関連施設内での禁
(分)煙の実施につ
いてお聞き
します。

町は、町民の健康維持
のために様々な
研修や検診等
を多数行つて
おります。町
民健康維持の
ために大事な
事だと思いま
すし、これか
ら是非続けて
欲しいと思
いますが、も
うひとつ付
加えて頂きたい
のが、禁煙、

分煙です。

喫煙が非常に体にと
つて良くないとい
うのは言われ
ております。た
ばこの横にも
書かれており
ます。

受動喫煙がそれ以上
大きいことは明
らかになって
おります。現
に飛行機の
国際便でも完
全に禁煙さ
れてお
ります。

これは世界的な常識
と言つても良い
と思つて
おります。ま
だまだ町で
は不徹底だ
と私は感じ
ます。そこ
でお尋ね
したいん
ですが、町
関連施設
内での禁
(分)煙の
実施はど
うなつて
おります
でしょうか。
それから
分煙や禁
煙につ
いての町
長の見
解を伺
います。

■健康増進法の基本
方針に基づき、改
めて取り組ま
なければなら
ない課題であ
りますので、
行政が行う
各種会議中
は禁煙とし
よう各課に
指示すると
ともに役
場を利用す
る各種団体
等についても
協力を求め
て行きたい
と思つて
おります。

(答弁者)

川村 茂 町長

町関連施設内での
禁煙、分煙に
ついての町長

の見解をお聞き
したいとの
2点であります。

喫煙は、健康に障
りがあることは
議員ご指摘
のとおり
であります
、公共の場
での禁煙は
常識となつ
てい
ることも
また事実
でありま
す。

また、受動喫煙防
止のため
の健康増
進法が平
成15年
5月1日
から施行
されてお
ります。

この法律は、国民
の健康の
増進の重
要性が著
しく増
大してい
ることに
鑑み、国
民の健康
の増進の
総合的な
推進を図
ることを
目的とし
ており、
第25条
において、
学校、体
育館、集
会場、官
公庁施設
など、多
数の者が
利用する
施設を管
理する者
は、これ
らを利用
する環境
において、
他人のた
ばこの
煙を吸わ
れること
、つま
り受動喫
煙を防止
するため
に必要な
措置を講
ずるよう
に努めな
ければなら
ないと
努力規定
がなされ
ておりま
す。

この法律は、今
まで曖昧
だった受
動喫煙の
被害の責
任を、た
ばこを吸
う人では
なく、そ
の場所を
管理する
事業主と
したもので
ありま
す。

この法律は、今
まで曖昧
だった受
動喫煙の
被害の責
任を、た
ばこを吸
う人では
なく、そ
の場所を
管理する
事業主と
したもので
ありま
す。

す。

当町の公共施設
の禁煙、
分煙の取組
については、
総合体育館
と町民プ
ールにつ
いては、全
館禁煙とな
つて
おります。

いこいの湯につ
いては、
分煙室を設
け、小学校
、中学校に
ついては、
喫煙場所
を別室に設
けてお
ります。

役場につ
きましては、
2階に1機
分煙機を
設置して
おります
が、1階
事務室は
禁煙とし
ており、
たばこ
を吸う職
員は、裏
口で喫煙
とい
うこと
でござ
います。

中央公民館につ
きまして
は、ロビー
に1機分
煙機が
設置され、
ホールや
会議室、
事務所は
禁煙とし
ており
ます。そ
の他、本
別中央会
館や大岩
地域会館
等の公共
施設やパ
ークゴル
フ場は喫
煙がな
されて
いるのが
実情で
ありま
す。

2点目の禁煙、
分煙に向
けての町
長の見解
をお伺
いた
したい
こと
であり
ま
すが、私
も喫煙
者の一
人
であり
ます
が、分
煙の関
係に
ついて
は、昨
年9月
の決算
委員
会にお
いて、
分煙
室の
設置
の質
問が
な
され
たわ
け
あり
ます
が、
現
在
の
時
世
から
し
て、
分
煙
室
・
喫
煙

2点目の禁煙、
分煙に向
けての町
長の見解
をお伺
いた
したい
こと
であり
ま
すが、私
も喫煙
者の一
人
であり
ます
が、分
煙の関
係に
ついて
は、昨
年9月
の決算
委員
会にお
いて、
分煙
室の
設置
の質
問が
な
され
たわ
け
あり
ます
が、
現
在
の
時
世
から
し
て、
分
煙
室
・
喫
煙

室を庁舎内に設けることが
住民ニーズからして理解さ
れることなのか検討を要す
ることであると回答してお
ります。たばこの害は喫煙
している本人だけでなく、
その煙を吸わされている周
囲の人にも、間接喫煙の影
響は若年者に最も強く表れ
直接的・間接的に喫煙によ
り病気発症のリスクが増大
する危険性にあることから
受動喫煙の被害の責任を、
たばこを吸う人ではなく、

その場所を管理する事業主
とされたことや、健康増進
法の基本方針に基づき、生
活習慣病対策について改め
て取り組まなければならな
い課題であると考えており
ます。具体的には行政が行
う各種会議中は禁煙とする
よう各課に指示するととも
に役場を利用する各種団体
等についても協力を求めて
行きたいと考えております
のでご理解を願いたいと思
います。以上で終わります。

■再質問の要約。
(質問者)

朝井 翔一 議員

分煙や禁煙は、とても簡
単な事だと思えます。

健康増進法では、管理者
にその責任が委ねられてお

ります。管理者の姿勢次第
だと思えます。

禁煙は厳しいかもしれま
せんが、少なくとも分煙と
いうものを徹底すべきで、
部屋の隅だから良いだろう
と言う事ではだめだろうと
思います。

徹底するためにはそれな
りの覚悟があるだろうと思
うんですが如何でしょうか。

■再答弁の要約。
(答弁者)

川村 茂 町長

公共施設内で禁煙を実施
しようということであれば朝
井議員ご指摘のとおり簡単
だと私も思っております。

この件につきまして、実
際に私も悩んでいることで
ございまして、何かきつか
けということもございま
すので庁舎内、職員に全公共
施設の喫煙について検討を
させ、出来るだけ早い時期
にこの結論を出したいと思
っておりますのでご了解を
願いたいと思えます。

※再質問、再答弁について
は、要約しております。

第3回臨時会

第3回臨時会は、4月28
日に開催され、次の事項に
ついて審議されました。

◎補正予算

△平成20年度鹿部町一般会
計補正予算専決処分報告
の承認について

地方自治法の規定により
3月31日付けで専決処分し
たものです。

内容は、歳入で、特別交
付税が、予算措置額を超え
た額で決定されたことに伴
う追加と、国庫補助金にお
いて、定額給付金事業に係
る対象世帯数等の確定に伴
う減額が主なものです。

◎条 例

△鹿部町税条例等の一部を
改正する条例の制定につ
いて

内容は、地方税法の一部
を改正する法律が、平成21
年3月27日に可決成立し、
3月31日付で法律第9号と
して公布されたことから、
鹿部町税条例においても関
係する条項の一部を改正し
たものです。

△鹿部町国民健康保険税率
例の一部を改正する条例
の制定について

鹿部町税条例等の一部を
改正する条例の制定と同様
に地方税法の改正に伴い鹿
部町国民健康保険税率条例
においても関係する条項の一
部を改正したものです。

【以上3件、原案どおり可決】

第4回臨時会

第4回臨時会は、5月27
日に開催され、次の事項に
ついて審議されました。

◎条 例

△鹿部町特別職の職員の給
与に関する条例等の一部
を改正する条例の制定に
ついて

内容は、人事院で国家公
務員の6月に支給する手当
を0.2ヶ月分カットする臨時
勧告がなされたことから、
この勧告に基づき6月期の
特別職と教育長の期末手当
及び一般職員の期末・勤勉
手当の支給率を引き下げる
改正を行なったものです。

【以上1件、原案どおり可決】

議会を傍聴して見ませんか。

次回の定例会は、9月中旬に開催される予定です。

～傍聴手続きは簡単です。～

傍聴席の入り口にある傍聴人名簿に住所と氏名を記入するだけです。

委員会の活動

総務経済常任委員会 所管事務調査

◇構成委員

委員長	中川 一
副委員長	川村 裕司
委員	伊藤 辰男
委員	佐藤 頼幸
委員	竹ヶ原公勝

◇調査事項

各漁港及び間歇泉公園・漁業系廃棄物処理リサイクル施設の現況について

◇調査実施日

平成21年5月11日

◇調査方法

現地調査を実施し、担当課から説明を受け、提出のあった資料に基づき調査を実施した。

◇調査結果

鹿部漁港は、平成25年の完成を目指し天蓋施設、取排水処理施設等の整備事業が着々と進められている。

水揚げされた魚介類が衛生管理の行き届いた安全で安心な漁獲物として供給できるハサップ(HACCP)対応を視野に入れた環境・衛生管理型漁港を目指して



おり、今年度は、係留施設／西護岸取排水施設整備、輸送施設／西護岸道路(改良)84.1m、用地／西護岸養殖作業用地(改良)210m、浄化施設／汚泥浚

漕(調査)100mの工事が実施されている。本別漁港は、広域水産物供給基盤整備事業として平成22年度の完成に向け工事が進められおり、今年度は

係留施設／マイナス3.0m岸壁(新設)177.2m、マイナス2.0m物揚場(新設)115.0m、輸送施設／道路(新設)232.2m、水域施設／マイナス3.0m、泊地19,700m²(30,000m²)、外郭施設／東護岸(改良)構造・実施設計一式、西護岸(新設)100mの工事が進められている。

平成21年度の両漁港に係る総事業費は、6億6千5百万円で町の負担は概算で7千53万円となっている。水揚げされた魚介類の鮮度の保持や安心・安全ブランドの確立により、付加価値を高めた商品として流通し、漁家世帯の所得増加につながることを期待するものである。

しかべ間歇泉公園の入園者数は、平成20年度実績で46,743名、入園料は1千2百34万円となり、前年度と比較すると入込数で4,632名の減、入園料で百64万1千円の減収となっている。

入込客が年々減少傾向にあることから、町では観光鹿部全般を再点検し、新たな計画づくりのため、町・

商工会・漁組職員による検討委員会を昨年立上げ協議を実施している。また、有識者による観光振興についての講演会等も計画されている。

これらで協議された結果に基づき進められる整備計画が将来にわたる鹿部町の観光と産業の基盤整備につながるものと思われることから、関係団体等から知恵を結集し、積極的な協議がされるよう配慮願いたい。

また、海と温泉を有効活用し、それらの食・自然環境等を生かした整備事業が早期に推進されることを望むものである。

漁業系廃棄物リサイクル施設は、ホタテ付着物等の水産系有機副産物を副資材と混合し、高速発酵処理した後、堆肥化する施設で、年間の基準処理量は5,600トン(漁業者分4,500トン、加工業者分1,100トン)である。

平成19年12月から平成20年11月までの処理実績は6,330トンとなっており、当初計画した基準処理能力を超えている。これはホタテ付着物が年々増加しているものと思われる。

民生文教常任委員会 所管事務調査

◇構成委員

委員長	浦 梅吉
副委員長	船橋 敦子
委員	盛田 鐵次
委員	朝井 翔二
委員	野田 重毅

◇調査事項

学童保育について

◇調査実施日

平成21年5月13日

◇調査方法

担当課より説明を受け、資料に基づき調査を実施した。

◇調査結果

4月30日の強風により、一次処理施設の屋根が破損したことから応急処置を実施している。

施設の延命及び安全面の確保から屋根の改修工事を実施する予定となっているが、適切な時期に維持補修を実施しなければ、損耗を早め一時的に多額の経費を要する結果となる。

指定管理者制度により、管理運営を行っている漁業協同組合と今回の改修に対する負担割や今後の維持補修並びに譲渡後の措置方法も含め、早期に協議・検討される事を望むものである。

これらの事業は、平成9年の児童福祉法改正により

法制化され、実施については市町村の努力義務として規定されている。

施設の設置及び運営の形態は、公設公営、公設民営、民設民営等さまざまであるが、近隣市町村の状況は、函館市39施設、北斗市10施設、七飯町4施設、八雲町2施設、木古内町2施設、福島町1施設である。

渡島管内においては、当町も含め、長万部町、森町、知内町、松前町の5町が未設置となっている。

学童保育事業は、公共・民間の設置運営に対し国・道からの補助制度が設けられているが、対象児童及び保育児童数、規模、開所日数・時間、施設設備などが一定の基準に達しなければ

補助対象とならない。

町では、共働き家庭の増加と核家族化の進行により、いわゆる「カギっ子」が増加傾向にあることから、利用者を対象としてニーズ調査を実施する予定となっているが、調査票の作成にあたっては、学童保育制度を簡単に理解できるように配慮願いたい。また、調査の結果において学童保育事業を実施する計画となっているが、子供たちが入所して快適な生活を送ることができ、親も仕事を安心して続けられるような学童保育施設が開設されることを望むものである。

◇編集 議会運営委員会

委員長	盛田 鐵次
副委員長	船橋 敦子
委員	浦 梅吉
委員	佐藤 頼幸





神々しい大輪が夜空に咲き乱れる！ 第28回しかべ海と温泉のまつり

と き 8月15日(土)
と ころ 鹿部漁港敷地内
★ イベント プログラム ★

- ・オープニング・カッター競漕大会開会式 8:45~
- ・カッター競漕大会 9:00~11:30
- ・ふれあい水族館 9:30~14:00
- ・こども広場(ふわふわ) 9:30~16:00
- ・カッター競漕大会表彰式 11:40~11:55
- ・すり身汁無料サービス 11:45~
- ・ネオンベンチャーズ演奏披露 11:55~12:30
- ・中学校吹奏楽部演奏披露 12:30~13:00
- ・温泉ビンビンビンゴ 13:15~14:20

※ビンゴカード配布/9:30から12:30まで
まつり会場本部横にて200円で販売

- ・海と温泉のまつり音頭 14:40~15:10
- ・はしご乗り演技披露 15:40~16:00
- ・フラダンス 16:00~16:25
- ・鹿部太鼓・ジュニア太鼓披露 16:30~17:00
- ・09しかべサマーステージ 17:40~19:10
- ・花火大会 19:30~21:00



※雨天の場合、一部のイベントは総合体育館に会場を変更します。

※詳しくは、まつり公式ホームページ
<http://shikabe.net/maturi> をご覧ください。

主催：しかべ海と温泉のまつり実行委員会／共催：北海道新聞函館支社

平成21年度『鹿部町成人式』を開催します

今年度、鹿部町で新成人となる方は50名(男性23名 女性27名)です。
新成人の自覚を持って、未来の可能性に挑戦しよう!

『成人の日』は、時代を担う皆さんの新たなスタートの日です

日 時 平成21年8月14日(金)午後3時00分から

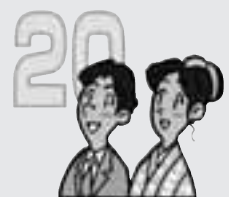
※ 新成人は15分前に集合してください

場 所 鹿部中央公民館 大ホール

参加対象 平成元年4月2日~平成2年4月1日の間に生まれた方

※ 町内出身者で町外在住者については、事前申込みで出席可能

そ の 他 成人式についてのお問い合わせは、教育委員会生涯学習課TEL 7-3124まで



健康へのページ

ほ けん し

とんにちは保健師です。

今月の担当は、平野 悠です。

～女性特有のがん検診推進事業の実施について～

鹿部町では、子宮がん検診、乳がん検診を実施しておりますが、国の補助により、がんの早期発見と正しい健康意識の普及啓発を目的とした「女性特有のがん検診推進事業」が実施されることになりました。これは、特定の年齢に達した女性に対して、子宮頸がん検診及び乳がん検診に関する検診手帳と検診費用が無料になる「がん検診無料クーポン券」を送付し、より多くの方に検診を受診してもらう事業です。対象となる方へは、後日詳細をお知らせしますのでご了承ください。

1 対象者 前年度に（平成20年4月2日から平成21年4月1日の間に）以下の各年齢に到達した方で、平成21年6月30日現在鹿部町民の女性。

- ・子宮頸がん検診 20歳・25歳・30歳・35歳・40歳に到達した女性
- ・乳がん検診 40歳・45歳・50歳・55歳・60歳に到達した女性

2 内 容 対象の方へ検診手帳、検診が無料になるクーポン券を送付します。

子宮頸がん検診 対象者	乳がん検診 対象者
20歳 昭和63年4月2日～平成元年4月1日	40歳 昭和43年4月2日～昭和44年4月1日
25歳 昭和58年4月2日～昭和59年4月1日	45歳 昭和38年4月2日～昭和39年4月1日
30歳 昭和53年4月2日～昭和54年4月1日	50歳 昭和33年4月2日～昭和34年4月1日
35歳 昭和48年4月2日～昭和49年4月1日	55歳 昭和28年4月2日～昭和29年4月1日
40歳 昭和43年4月2日～昭和44年4月1日	60歳 昭和23年4月2日～昭和24年4月1日

※ 上記についてのお問い合わせは、役場保健福祉課保健推進係 7-5291まで。

※ 町では、総合体育館において、9月3日（木）に乳がん・骨粗しょう症検診、11月13日（金）に子宮がん検診を実施します。また、個別子宮がん検診、個別乳がん検診の申し込みも随時受け付けておりますので、みなさんぜひ受診してください。

☆～たいへんよくがんばりました。～☆

6月18日（木）に行われた3歳児健診で次のお子さんはむし歯が1本もありませんでした。これからも頑張ってむし歯をつくらないようにしましょう。



（宮浜）平井 夢佳ちゃん
保護者 平井 康之さん



（宮浜）能戸 海波くん
保護者 能戸 豊さん

鹿部町地域包括支援センター からのお知らせ

介護予防にとって、からだを動かすことはとても大切！！

からだを動かさずにいると、筋力や骨は年齢以上におとろえ、心臓や肺の機能も弱くなり、より運動しにくいからだになってしまいます。そうならないためには、少しずつでもいいので、からだを動かすことが大切です。

高齢者の足腰のおとろえは、「使わないことによって、からだがなまった」ために起こるものです。

要介護状態にならないよう、いつまでも元気なからだであるためには、からだを使い続けることが大切であり、からだを使えば、運動器の機能は向上します。

まずは軽い運動からチャレンジしませんか？

鹿部町地域包括支援センターでは、下記の教室を開催します。



介護予防教室「しかべ貯筋教室」 ～転倒骨折予防とやさしい貯筋運動～

「足腰を丈夫に！」をテーマに、運動を通して体に筋肉をつける（貯める）ことができる教室を開催します。

あなたも手軽に楽しく、筋力・体力づくりに取り組みませんか？

多数のご来場をお待ちしております。



日時 平成21年9月1日（火）午後2時から午後4時まで

場所 鹿部中央公民館（大ホール）

対象 65歳以上の町民

講師 原崎 千鶴子 先生

（NPO法人北海道健康づくり協会理事・主任指導員）

内容 講話・実技「筋肉貯筋e-ball体操」

実技では、使いやすく安全なスポンジボール（e-ball）を使って軽く体を動かすストレッチやバランス運動を行います。椅子に座ってもできるため、膝や腰の痛い方でも安心して参加できます。

申し込み 8月25日（火）までに保健福祉課 地域包括支援係（電話7-5291）へ

送迎 会場までの送迎を希望される方は、申し込み時にお知らせください。

鹿部町地域包括支援センターは、地域で暮らす高齢者の皆さんを介護・健康・医療など様々な面から総合的に支える相談機関です。

どんな些細なことでも構いませんので、気になることがございましたら何なりとご相談ください。相談内容は秘密厳守となっており、電話での相談も受け付けております。

（相談先）役場保健福祉課内 鹿部町地域包括支援センター 電話7-5291

家庭生ごみ減容化容器等を購入した方に 補助金を交付する制度がはじまります。

町では、平成21年8月1日から家庭から排出される生ゴミが資源として循環して利用される社会の形成及びごみの減量化を図ることを目的として、コンポスター容器等や機械式生ごみ処理機を購入された方に補助金を交付することとしました。

快適な住環境を維持するとともに、家庭におけるごみ減量策の一環として、皆さんも生ごみ減容化容器等の購入を検討されてみてはいかがでしょうか。

補助金制度の概要や交付申請をする際に必要となるものは次のとおりです。

◆補助金の交付対象となる減容化容器等

コンポスター容器等	機械式生ごみ処理機
生ごみの減量若しくは堆肥化に用いるもので、容器が100ℓ以上230ℓ以下で水分が地中に浸透する物又は微生物を利用し室内において使用可能な物で、悪臭や害虫などが発散することのない構造及び材質の物	生ごみを電気により加熱する構造の機械で、冬季間においても使用が可能である乾燥型及び微生物分解型の物
※1世帯あたり1基まで	※1世帯あたり1台まで

◆補助金の交付対象者

- (1) 町内に住所を有し、かつ、居住していること
- (2) 町内にある販売店から購入していること
- (3) 購入した容器又は処理機を常に良好な状態で維持管理できること

◆補助金額

- (1) コンポスター容器等 購入金額の2分の1、上限3千円
 - (2) 機械式生ごみ処理機 購入金額の2分の1、上限3万円
- *補助金は100円未満切り捨てとなります

◆申請する際に持参していただくもの

- (1) 認印
- (2) 領収書 販売店名・販売店印が記載押印のある領収書（レシート不可）で、購入者名・メーカー名・型式・購入日が記載されたもの
- (3) 通帳等 補助金の交付は、銀行口座への振込みとなりますので、通帳若しくは通帳番号名義人等を控えたものをご持参ください

◆その他

- (1) 平成21年8月1日以降に購入した容器及び処理機が補助金の交付対象となります。
- (2) 申請は、購入日から3ヶ月以内をお願いします。
- (3) 容器及び処理機共に、前回の補助から5年を経過すれば、再び補助金の交付申請をすることができます

◆お問い合わせ先

容器及び処理機の町内取扱（販売）店やその他制度に関するお問い合わせは、下記までご連絡ください。

お問合せ先：
役場民生課生活環境係（TEL 7-5290）



6月のゴミ回収量（一般ゴミ）

全体 93.52 t

（昨年度同月回収量91.55 t 約2.1%増）

うち 焼却処分 68.81 t

うち リサイクル 17.89 t

うち 埋立処分 6.82 t



75歳以上の方と65歳～74歳で一定の障がいのある方が対象

後期高齢者医療制度

長寿医療制度のお知らせ

長寿医療制度（後期高齢者医療制度）に加入されている方のうち、保険料を年金からお支払いされている方は、8月が本年度2期目のお支払い月です。

また、納入通知書又は口座振替によるお支払いをされている方は、8月31日が第2期分の納期限となっています。

なお、平成20年度の保険料のお支払いが、保険料軽減措置（均等割8.5割軽減、所得割5割軽減）により平成20年8月の年金からのお支払いで終わっていた方は、今年度の保険料のお支払い方法が、以下のとおり年度途中で変わりますので、ご注意ください。

【昨年度の8月の年金で20年度保険料のお支払いが終わった方の今年度保険料のお支払い方法】

: 年金からのお支払い
 : 口座振替によるお支払い
 : 納入通知書または口座振替によるお支払い

お支払い方法	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
「年金」からお支払いの方		<input checked="" type="checkbox"/> 納付書等	<input checked="" type="checkbox"/> 納付書等	<input checked="" type="checkbox"/> 納付書等	<input checked="" type="checkbox"/> 年金		<input checked="" type="checkbox"/> 年金		<input checked="" type="checkbox"/> 年金	
		(9月までは納入通知書又は口座振替)			(10月以降は年金からのお支払いとなります)					
「口座振替」でお支払いの方		<input checked="" type="checkbox"/> 口座振替	<input checked="" type="checkbox"/> 口座振替	<input checked="" type="checkbox"/> 口座振替	<input checked="" type="checkbox"/> 口座振替	<input checked="" type="checkbox"/> 口座振替	<input checked="" type="checkbox"/> 口座振替	<input checked="" type="checkbox"/> 口座振替	<input checked="" type="checkbox"/> 口座振替	<input checked="" type="checkbox"/> 口座振替

※年金の受給額が年額18万円未満の方、長寿医療制度の保険料と介護保険料の合計額が年金受給額の1/2を超える方は、10月以降も納入通知書または口座振替によるお支払いとなります。

●保険料のお支払い方法を「口座振替」に変更できます。

口座振替への変更をご希望される方は、役場保健福祉課窓口へお申し出ください。

※ご注意ください

- ①口座振替へ変更しても、年間の保険料は変わりません。
- ②既に年金からのお支払いから口座振替への変更手続きをされている方は、改めてお申し出いただく必要はありません。
- ③年金からのお支払いなどから口座振替に変更となる時期はお申し出の時期により異なります。
- ④国民健康保険税を口座振替によるお支払いをされていた方も、長寿医療制度へ加入された場合は、お手数ですが、再度口座振替の手続きが必要となります。
- ⑤保険料の支払い額は、所得税や個人住民税の社会保険料控除の対象となります。なお、加入者本人以外の口座からお支払いの場合は、支払われた方の社会保険料控除の対象となります。

●お申し出の際に必要なもの
 「本人の保険証」
 「口座振替の預金通帳とお届け印」

●「高額医療・高額介護合算療養費制度」について

同じ世帯の加入者（被保険者）の方全員が、1年間に支払われた医療保険と介護保険の自己負担額の合計が基準額を超えたときは、その超えた金額を「高額医療・高額介護合算療養費」として支給します。

区 分		自己負担額の合計 の 基 準 額
現役並み所得者		67万円 (89万円)
一 般		56万円 (75万円)
住民税非課税世帯	区分Ⅱ	31万円 (41万円)
	区分Ⅰ	19万円 (25万円)

通常、毎年8月からその翌年の7月末までの医療保険と介護保険の自己負担額の合計をもとに計算します。

なお、平成20年4月から制度が開始されたため、平成21年度に限り、平成20年4月から平成21年7月末の16か月間の合計額で計算することもできます。その場合の自己負担額の合計の基準額は、() 内の金額です。

現役並み所得者：住民税の課税所得が145万円以上ある加入者（被保険者）とその方と同じ世帯にいる加入者（被保険者）の方です。

住民税非課税世帯

区分Ⅱ：世帯全員が住民税非課税である方に適用されます。

区分Ⅰ：世帯全員が住民税非課税である方のうち次のいずれかに該当する方に適用されます。

- ・世帯全員が所得0円かつ公的年金受給額80万円以下の方
- ・老齢福祉年金を受給されている方

●交通事故などにあつたとき

交通事故など第三者（加害者）の行為によってけがや病気をしたとき、本来、医療費は加害者が全額負担するのが原則ですが、損害賠償の都合などにより保険証を使って治療することができます。かかった医療費は、長寿医療制度が一時的に立て替えて、後で加害者に請求することになります。

◎まずは警察に連絡しましょう

けがの程度が軽くても、必ず警察に連絡し、人身事故として事故証明書を出してもらいましょう。

◎必ず役場保健福祉課窓口にも申請してください

保険証、加入者（被保険者）の印鑑、事故証明書をもって、「第三者行為による被害届」の申請をしてください。

お問い合わせ先	北海道後期高齢者医療広域連合	電話 0 1 1 - 2 9 0 - 5 6 0 1
	役場保健福祉課介護・健康保険係	電話 7 - 5 2 9 1

平成21年度 国保 & 長寿医療制度 日帰り人間ドックのお知らせ

病気の早期発見・早期治療と健康管理のため、次のとおり、日帰り人間ドックを実施いたします。

- 対象者 35歳以上の当町国民健康保険加入者
または長寿医療制度加入者
※ニコニコ健診を受診された方は対象外となります。
- 受診定員 60名
- 指定病院 函館五稜郭病院、函館中央病院
- 受付期間 平成21年8月10日（月）
～平成21年8月18日（火）
- 受診期間 平成21年9月1日（月）～平成22年3月31日（水）
- 自己負担 7,400円
- 検査内容 身体測定、腹囲測定、眼科検診、聴力検査、胸部レントゲン検査、心電図検査、尿検査、バリウム検査、腹部超音波検査、血液検査（貧血、肝機能、腎機能、糖尿病、動脈硬化）
- その他
 - ・受診当日は、受診される病院まで各自で移動していただきます。
 - ・人間ドックには、特定健康診査の検査項目が全て含まれておりますので、特定健康診査を受診したものとみなされます。（40歳～74歳までの方）
 - ・婦人科検診との同時実施はできません。

申込方法

受診を希望される方は、役場 保健福祉課 介護・健康保険係（7-5291）までお申し込みください。

＝お申し込みの際に必要な情報＝

- ① 受診される方の氏名、生年月日、住所、電話番号、保険証番号
- ② 世帯主氏名 ③ 受診を希望する病院 ④ 受診希望日（第1希望日・第2希望日）

鹿部中央 公民館



偶数月に掲載

この8月に「夏休み」を取る方が多いと思います。普段体験できないことにも挑戦できる貴重な時間が「夏休み」と考え、新しいことを始める方もいることでしょう。また、子どもの夏休みに合わせ、一緒に夏休みの宿題に取り組んでいるご家庭も多いと思います。

今、図書室では企画展「夏休みはこれで乗り切れ！」展（8月12日まで）を行い、道立図書館からの支援を受けた本を中心に読書感想文に適した本、工作、自由研究の参考になる本などを多く集め、展示しています。道立図書館からの本は、一人何冊でも貸すことができますので、多くの方のご利用をお待ちしています。



5月に実施した企画展
「実用書200選」の様子

企画展（隔月で実施）は、道立図書館から大量の本を借りて行っています。

「ひまわり」の読み聞かせ会の予定

体育館でやってるよ。

8月22日（土）14:00から 「あちゃらさんとこちゃらさん」

9月26日（土）14:00から 「えほんだんちのこいぬダン」

平成21年度渡島中体連各種大会結果

平成21年度渡島中体連各種大会の結果をお知らせします。

- 柔道 女子団体戦、優勝
 - 個人戦女子、70kg超級 優勝 村田彩華さん
 - 63kg級 優勝 村田成美さん
 - 48kg級 第2位 西村優果さん
 - 個人戦男子、50kg級 第3位 伊藤孝介さん

女子柔道は8月1日(土)、2日(日)鹿部町で開催される平成21年度北海道中学校柔道大会に団体戦と個人戦で出場します。

- バドミントン 団体男子、第3位
- 団体女子、第3位

※ 成績は団体・個人とも第3位までを掲載させていただきましたのでご了承ください。

- 野球、サッカー、バレーボール、剣道については、団体・個人にそれぞれ出場しましたが、今年は敗退しました。来年の検討を期待します。



鹿部町食生活改善推進協議会だより

～手づくりトマトケチャップに挑戦してみましょう～

トマトが旬の季節になりました。トマトはナス科の植物で南米ペルーを中心としたアンデス高原の太平洋側の地域が原産といわれています。日本に伝わってきたのは17世紀半ばのことでしたが、当時は観賞用で、“唐柿”と呼ばれていました。日本で食用とされるようになったのは明治以降で、一般的に広く普及したのは昭和に入ってからのことです。

トマトの栄養成分はβ-カロテン、ビタミンCが豊富であるほか、赤色はリコピンというカロテノイド系の色素で、広く緑黄色野菜に含まれるβ-カロテンの倍の抗酸化作用があり、がんや動脈硬化等を防ぐことが明らかとなっています。また、リコピンは熱に強く、脂溶性のため油によって吸収効率が高まります。

今回は、旬のトマトを使った手作りトマトケチャップのレシピを紹介します。市販のケチャップよりうま味があり、塩分濃度を控えめにすることができます。多めに作って冷凍保存すれば、何回もおいしく使うことができます。この機会に挑戦してみたいはいかがでしょうか。



○トマトケチャップ約2kg分

材 料	総使用量
トマト	4 kg
たまねぎ	1 個
にんにく	2 片
りんご	2 個
しょうが	1/2 個
砂糖	200 g
塩	50 g
こしょう	※ 1 ~ 2 g
唐辛子	0.5 ~ 1 g
酢	100cc

1. トマトはへたをくりぬぎ、十字に切れ目を入れ、湯剥きする。
2. 湯剥きしたトマトはざく切り、たまねぎ、にんにく、りんごは薄切り、唐辛子は種を除き輪切り、しょうがはすりおろす。
3. 2の材料を全てミキサーにかける。
4. 3を鍋に入れ煮詰め、砂糖、塩、こしょう、唐辛子を入れて、さらに煮詰める。この時、焦げ付かないよう鍋底を木べらで削ぐように1～2時間かき混ぜ続ける。
5. 1/2～1/3程度の量に煮詰まり、トロリとした感じになったら酢を加えて仕上げる。

※調味料は好みで適宜加減してください。

水産の艇窓

H21年6月の水揚

単位：数量（トン）／水揚高（千円）

魚 種	数 量	水 揚 高	魚 種	数 量	水 揚 高
たこ	106.4	49,007	平目	0.1	87
さけ	0.1	2	まぐろ	0.1	99
ます	0.1	161	たら	4.3	15
いか	0.3	45	きんきん	0.1	15
かれい	30.9	5,848	つぶ	65.2	5,869
油子	0.9	376	えび	0.8	1,460
黒そい	0.2	53	いわし	0.1	1
ほっけ	8.0	1,038	その他魚類	6.2	470
がや	0.7	114			
かじか	1.1	8	合計	225.6	64,668

○ 駒ヶ岳火山観測情報 ○

6月に観測された駒ヶ岳の状況についてお知らせします。

【噴煙活動】昭和4年火口からの噴煙の高さは火口縁上50m以下で推移し、噴煙活動は静穏な状況です。

【地震活動】地震活動は低調に経過しました。火山性微動は観測されませんでした。

【地殻変動】GPS連続観測では、特段の変動は観測されませんでした。

◎過去1年間の地震回数

	平成20年 7月	8月	9月	10月	11月	12月	平成21年 1月	2月	3月	4月	5月	6月
剣ヶ峯東地震回数 (山頂火口原附近)	1	1	5	2	2	1	2	0	9	7	5	2
観測点A地震回数 (赤井川登山道6合目附近)	1	0	0	0	1	1	0	0	0	0	2	0
観測点A微動回数 (赤井川登山道6合目附近)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※ 火山情報は、札幌管区気象台ホームページでも閲覧することができます。URL：<http://www.sapporo-jma.go.jp>

※ 駒ヶ岳の火山噴火警戒レベルは1です。



森警察署ニュース



新たな手口の「振り込め詐欺」にご注意ください！

最近、函館周辺の警察署管内において、

- ・ 迷惑メール報告を怠ったためサーバーに負担がかかった。
- ・ 迷惑メールフィルター振り分け処理を怠り放置されたことにより、サーバーに過度な負担がかかったなどと障害復旧料として、電子マネーなどで費用支払請求のメールが届くといった新たな手口の「振り込め詐欺」事件が認知されています。

この様なメールが届きましたら、送信URLにはアクセスせず、最寄の警察署などに相談ください。

◆連絡先：森警察署代表電話（TEL：01374-2-0110）

平成21年6月中の犯罪発生状況

	全刑法犯 認知件数	窃盗犯認知件数			
		侵入盗	車上狙い	自動車盗	その他
町内	2件	1件	0件	0件	0件

平成21年6月中の交通事故発生状況

	発生件数	死者数	傷者数	物損事故
町内	0件	0人	0人	4件



お知らせ コーナー

雇用保険の育児・介護 休業給付制度について

◎育児休業給付制度は、1歳（保育所における保育の実施が行なわれない等の場合は1歳6ヶ月）未満の子を養育するため育児休業を取得し、休業終了後に職場復帰する予定の雇用保険被保険者の方が対象となります。

育児休業給付金は、休業開始前の賃金50%（育児休業期間中に30%、職場復帰後に20%）相当額が支給されます。
◎介護休業給付制度は、家族の介護のため休業を取得し、休業終了後に職場復帰する予定の雇用保険不保険者の方が対象となります。

対象となる家族の範囲は、被保険者の配偶者、父母、子、配偶者の父母、又は、被保険者が同居し、かつ、扶養して

いる被保険者の祖父母、兄弟、姉妹、孫のいずれかです。
介護休業給付金は、休業開始前の賃金の40%相当額が支給されます。

支給対象となる一人の家族につき93日の介護休業（連続では3ヶ月間）が限度となります。

詳しいことは、お近くのハローワークにお問い合わせください。

「北方領土返還要求運動 強調月間」について

◎8月1日から8月31日は「北方領土返還要求運動強調月間」です。

我が国固有の領土である北方四島の早期返還の実現については、道民もとより国民の長年にわたる悲願であります。

いまだに四島の帰属の問題が解決されていない、この北方領土問題を解決するため、日露両国間では精力的な外交交渉が続けられているにもかかわらず、領土返還への具体

的な道筋は今なお見えないまま現在に至っています。

こうした国の外交交渉を積極的に後押しし、更なる道民世論の結集を図るため、道・市町村及び関係団体が相互に連携して、北方領土問題に係る啓発運動等を展開することになりました。

地域住民の方々が北方領土問題についての理解を深め、返還要求運動へ積極的に参加していただけるよう、お願いいたします。

なお、鹿部町の取り組みとして役場窓口にて署名コーナーを設置いたしますので、署名にご協力お願いいたします。

詳細については、役場総務・防災課総務係へお問い合わせください。

「北海道苦情審査委員 制度」のご利用を!

道の仕事に関して、皆さん自身の利害にかかわる苦情は、「苦情審査委員」に申し立て

てください。

苦情の解決に向けて、簡易な手続きで苦情審査委員が中立的な立場から、道の業務や制度の内容を調査するなど、迅速に処理します。なお、個人情報保護には十分配慮します。

◎苦情の窓口は道庁の「道政相談センター」のほか、各支庁の「道政相談室」です。

◎道のホームページでも苦情審査委員制度をお知らせしています。トップページの相談窓口↓道政一般からご覧ください。

(<http://www.pref.hokkaido.lg.jp>)

hokkaido.lg.jp

＝連絡先＝

北海道総合政策部知事室

道政相談センター

〒060-8588

札幌市中央区北3条西6丁目

TEL 011-204-5022

FAX 011-241-8181

— 今月の納期 —

町道民税第2期分及び国民健康保険税第3期分の納期限は

8月31日（月）です。

「期限内完納にご協力をお願いします。」 役場 税務課 TEL：7-5292

「国の教育ローン」制度拡充のご案内 (平成21年 8 月 3 日～)

〈ご融資額の引き上げ〉

- 学生・生徒 1 人につき200万円以内
⇒ 学生・生徒 1 人につき300万円以内に引き上げ

〈ご返済期間の延長〉

- 10年以内（交通遺児家庭、又は、母子家庭の方は11年以内）
⇒ 15年以内（交通遺児家庭、又は、母子家庭の方は18年以内）に延長

ご利用いただける方の世帯の年間収入（所得）上限額について

- ご利用いただける方
高校、短大、大学、専修学校、海外の高校、大学などに入学・在学される方の保護者で、次の1、又は2の方

1 生態の年間収入（所得）が下の表の金額以内の方

子供の人数（注）	給与所得者（事業所得者）
1 人	790万円（590万円）
2 人	890万円（680万円）
3 人	990万円（770万円）
4 人	1,090万円（860万円）
5 人	1,190万円（960万円）

- （注） 1 「子供の人数」とは、お申込みいただく方が扶養しているお子様の人数をいいます。年齢、就学の有無を問いません。
2 「6人以上」の場合は、コールセンターへお問い合わせください。

2 世帯の年間収入（所得）が990万円（770万円）以内であって、次の特例要件のいずれかに該当する方

【特例要件】

- (1) 勤続（営業）年数が3年未満
- (2) 居住年数が1年未満
- (3) 返済負担率（借入金年間返済額／年収）が30%超

- ※ 世帯の年間収入（所得）には、世帯主のほか、配偶者等の収入（所得）も含まれます。
- ※ 今年の世帯の年間収入（所得）が上記の金額以内となる見込みのある方は、ご利用いただける場合があります。
- ※ 学生ご本人、又は他のご親族でもご利用いただける場合があります。
- ※ 独立行政法人日本学生支援機構の奨学金と重複してご利用いただけます。

毎月勤労統計調査 特別調査について

○ 毎月勤労統計特別調査について
のお願い

厚生労働省では7月31日現在で、常用労働者を1人から4人雇用している事業所を対象に、毎月勤労統計調査特別調査を実施します。

この調査は、1～4人規模事業所における賃金、労働時間及び労働者数の動向を都道府県別に明らかにするなどの目的をもつ大切な調査です。

調査対象となる事業所には、8月から9月にかけて統計調査員が訪問して調査票を作成いたします。

調査票に書かれた事柄は、「統計法」により、厳しく秘密が守られます。

ご多忙のこととは存じますが、調査へのご理解とご協力をお願い申し上げます。

〓 問い合わせ先 〓

北海道総合政策部地域政策局
統計課労働統計グループ

TEL 011-204-5146

ご存じですか？「障がい児（者）の手当」

障がいのある方の経済的な支援として、次の手当の支給を行っています。

1 障がい児（者）本人に支給される手当

(1) 特別障害者手当

著しい重度の障がいがあるため、日常生活において、常に特別な介護が必要な20歳以上の在宅の方に支給されます。

(2) 障害児福祉手当

重度の障がいがあるため、日常生活において、常に介護が必要な20歳未満の在宅の児童に支給されます。

2 障がい児を養育している方に支給される手当

(1) 特別児童扶養手当

中程度以上の障がいのある20歳未満の児童を養育している父母などに支給されます。

3 手当の支給額及び支給月

区 分		支 給 額	支 給 月
特別障害者手当		月額26,440円	毎年2月、5月、8月、11月に各月の前月までの手当をまとめて支給します。
障害児福祉手当		月額14,380円	
特別児童扶養手当	1級	月額50,750円	毎年4月、8月、11月の各月に前月まで（11月は11月分を含む。）の手当てをまとめて支給します。
	2級	月額33,800円	

4 認定請求の手続き

これらの手当の支給を受けるためには、市町村の窓口で認定請求の手続きを行うことが必要です。

ただし、所得や施設入所などによる支給制限がありますので、詳しくは下記の担当窓口にお問い合わせください。

問い合わせ先

特別障害者手当・障害児福祉手当については役場保健福祉課（電話 7-5291）

特別児童扶養手当については役場民生課（電話 7-5290）

北海道警察官募集！！

『心・技・体』の充実。一緒に北海道の安全を守ろう！

受付期間 8月5日（水）～8月26日（水）

第1次試験 9月20日（日）

詳しくは森警察署、最寄の駐在所又は、採用センターまでお問い合わせください。

お問い合わせ先：森警察署 TEL：01374-2-0110、鹿部駐在所 TEL：7-2861

採用センターフリーダイヤル TEL：0120-860-314

道警ホームページ <http://www.police.pref.hokkaido.jp/>

― 入校前適正相談のご案内 ―

北海道障害者職業能力開発校では、平成22年度の入校希望者を対象に障がいの程度や能力に応じた訓練科目が選択できるよう、次のとおり相談を行なっておりますので、お気軽にお越しください。

一 相談申込先及び相談所

北海道障害者職業能力開発校

〒073-0115

TEL (0125) 521-2774

FAX (0125) 521-9177

HP <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/ssk/>

Eメール shokuno.kunen2@pref.jp.laodp.lg.jp

※相談を希望される方は、事前に電話、FAX、又はEメールで申し込みください。

二 相談期間及び時間

平成21年7月1日(水)から平成22年3月15日(月)まで

(土・日曜日・祝日及び夏期休日8月1日～8月16日)

冬期休日12月26日～1月11日までを除く)

※午前は9時30分、午後は13時30分から行ないます。

※特別な事情により、相談期間及び相談時間以外で希望される方は、お問い合わせください。

三 用意する書類

相談を受けられる方は、障害者手帳、療育手帳、又は障がいを確認できる書類をお持ちください。

四 訓練科目

総合ビジネス科
建築デザイン科

プログラム設計科
総合実務科

CAD機械科

雇用保険制度の改正について

○雇用保険制度の充実（雇用保険の対象となる方に）

- ・雇止めにより離職した非世紀労働者の方々の受給資格要件を緩和し、給付日数が解雇等による離職者並みに充実しています。

○新たなセーフティネット（雇用保険を受給していない方に）

①住宅資金貸付の実施

- ・昨年12月から、離職により住居をなくした方への支援として、最大186万円の融資を実施しています。また、雇用促進住宅への入居あっせんも進めています。

②職業訓練と生活保障の充実

- ・新規成長・雇用吸収が見込まれる分野の長期訓練など、職業訓練の機会を抜本的に拡充するとともに、訓練中の生活保障のための給付・貸付制度を創設します。

③再就職支援、住居・生活支援の充実

- ・失業期間が長期になっている方に対して、再就職支援の充実、生活資金の貸付を実施します。また、住居や就職活動費がない方への再就職支援及び住居・生活支援も行ないます。

①～③と一体の就労に向けた支援

- ・①～③の給付、貸付等を受けるまでの間、住居がない方に一時的なつなぎ資金の貸付を行ないます。①～③の施策の対象とならない場合も、住宅手当の支給や生活費の貸付を行ないます。

○雇用調整助成金制度の充実（従業員の雇用の維持のために）

- ・景気の変動など経済情勢が理由となる業績の悪化により、生産量や売上が減少して事業の縮小を余儀なくされた事業主が、休業・教育訓練・残業削減などで労働者の雇用維持に取り組む場合、雇用調整助成金制度により休業手当等の一部が助成されます。

なお、例年繰り返される季節的変動によるものは除かれます。

お問合せ先 : ハローワーク函館 (TEL 0138-26-0735)

8月～9月の行事予定カレンダー

8月16日(日)	Ⓒ しかべっ子教室【野焼き体験】 ネイバル森 10:00～		
17日(月)	Ⓔ 元気もりもり教室【ノルディックウォーキング】(一般) ひょうたん沼公園 7:00～8:00 Ⓕ てんとうむし教室(高齢者) コミュニティプール 13:30～	31日(月)	Ⓔ 元気もりもり教室【ノルディックウォーキング】(一般) ひょうたん沼公園 7:00～8:00 Ⓕ チャレンジスポーツ(小学4～6年生) 総合体育館 15:00～16:30 Ⓖ 町道民税第2期納付期限日 Ⓖ 国民健康保険税第3期納付期限日
18日(火)	Ⓕ BCG・三種混合・麻しん風しん混合ワクチン予防接種 総合体育館保健室 受付時間 13:00～14:30	9月1日(火)	Ⓔ 元気もりもり教室【水泳】(一般) コミュニティプール 13:30～14:50 Ⓕ しかべ貯筋教室(高齢者) 中央公民館 14:00～
19日(水)	Ⓕ 健康相談 本別中央会館 受付時間 10:00～11:30 Ⓕ " いこいの湯 " 14:00～16:00	2日(水)	Ⓕ 健康相談 本別中央会館 受付時間 10:00～11:30 Ⓕ " いこいの湯 " 14:00～16:00
20日(木)	Ⓕ てんとうむし教室(高齢者) コミュニティプール 13:30～	3日(木)	Ⓔ 元気もりもり教室【ストレッチ体操】(一般) 総合体育館 18:30～19:40 Ⓕ 乳がん・骨粗しょう症健診 総合体育館保健室 8:00～9:30
21日(金)	Ⓕ パンピ教室 中央公民館 受付時間 10:00～	4日(金)	
22日(土)		5日(土)	
23日(日)		6日(日)	Ⓒ 高齢者生涯カレッジ(60歳以上) 総合体育館 10:00～
24日(月)	Ⓔ 元気もりもり教室【ノルディックウォーキング】(一般) ひょうたん沼公園 7:00～8:00 Ⓕ チャレンジスポーツ(小学4～6年生) 総合体育館 15:00～16:30 Ⓕ てんとうむし教室(高齢者) コミュニティプール 13:30～	7日(月)	Ⓔ 元気もりもり教室【ノルディックウォーキング】(一般) ひょうたん沼公園 7:00～8:00 Ⓕ チャレンジスポーツ(小学4～6年生) 総合体育館 15:00～16:30
25日(火)	Ⓔ 元気もりもり教室【水泳】(一般) コミュニティプール 13:30～14:50	8日(火)	Ⓔ 元気もりもり教室【水泳】(一般) コミュニティプール 13:30～14:50
26日(水)	Ⓕ 健康相談 パークゴルフ場コミュニティセンター 受付時間 10:00～11:30	9日(水)	Ⓕ 赤ちゃん健診 総合体育館保健室 受付時間 13:30～14:00
27日(木)	Ⓔ 元気もりもり教室【ストレッチ体操】(一般) 総合体育館 18:30～19:40 Ⓕ てんとうむし教室(高齢者) コミュニティプール 13:30～	10日(木)	Ⓔ 元気もりもり教室【ストレッチ体操】(一般) 総合体育館 18:30～19:40
28日(金)		11日(金)	Ⓕ 鹿部町敬老会 鹿部ロイヤルホテル 11:30～
29日(土)		12日(土)	
30日(日)	Ⓔ 第3回隣町少年柔道交流大会(幼児～中学生) 総合体育館 8:00～	13日(日)	
		14日(月)	Ⓔ 元気もりもり教室【ノルディックウォーキング】(一般) ひょうたん沼公園 7:00～8:00 Ⓕ チャレンジスポーツ(小学4～6年生) 総合体育館 15:00～16:30
		15日(火)	Ⓔ 元気もりもり教室【水泳】(一般) コミュニティプール 13:30～14:50

※行事日程等について、施設等の都合により変更となる場合がございますので、行事に参加される場合は、事前に担当課へ確認願います。

- ◆お問い合わせ先略称◆ Ⓒ中央公民館 (TEL 7-3124) Ⓕ役場保健福祉課 (TEL 7-5291)
Ⓔ総合体育館 (TEL 7-3988) Ⓖ役場税務課 (TEL 7-5292)

休日当番医については新聞等で確認するか、役場保健福祉課までお問い合わせください。

発行／鹿部町

編集／総務・防災課 製作／南三和印刷

（注）お誕生、おくやみ欄についての掲載は、役場民生課窓口で掲載承諾を頂いて載せております。

長谷川 勝雄 八歳 宮浜
松本 昌彦 五歳 宮浜
氏 名 年 住所
おくやみ
もうしあげます



西川 愛留 満宮 本別
氏 名 保護者 住所
おたんじょう
おめでとー



世帯と人口	
平成21年6月30日現在 ()は前月比です	
世帯数	1,832世帯(±0)
男	2,282人(-2)
女	2,382人(-2)
計	4,664人(-4)
●65歳以上の人口	1,242人
高齢化率	26.7%

鹿部町役場電話番号 01372-7-2111
鹿部町ホームページアドレス <http://www.town.shikabe.lg.jp/>
Eメールアドレス info@town.shikabe.lg.jp